

愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 日 時

令和5年7月7日（金）午後1時15分から午後2時00分まで

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

3 出席者

高門 清彦（理事長）

加藤 章（副理事長）

高橋 敏彦（常務理事）

二宮 隆久（理事）

4 議 題

（1）議案

議案第 1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

監 査 報 告

議案第 2号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 3号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について

議案第 4号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 5号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 6号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 7号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 8号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 9号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第10号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第11号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案について

議案第12号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

(2) 報告事項

- 報告第1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第2号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第3号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第4号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について
- 報告第5号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
- 報告第6号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
- 報告第7号 愛媛県国民健康保険団体連合会事務局処務規程の一部改正について

(3) その他

- 1 令和5年度国保制度改善強化全国大会について
- 2 役員の選任について
- 3 会議の基本的な開催方法について

5 議事の経過及びその結果

- (1) 理事定数6名中4名の出席、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第33条により理事会の成立を宣言する。
- (2) 理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 本会規約第31条により、理事長が議長を務める。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 決算に先立ち、令和4年度予算補正関係について、報告第1号から第4号までの4件を事務局から報告する。

事務局 令和4年度予算補正関係について、国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専決処分により施行したので、報告する。

報告第1号 国保診療報酬等の高額療養費について、予算不足が生じたため、19億1,300万円の予算補正を行った旨説明。

報告第2号 国保公費負担医療の支払勘定について、新型コロナウイルス感染症拡大により、予算不足が生じたため、2億円の予算補正を行った旨説明。

報告第3号 抗体検査等費用による支払勘定について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の支払に予算不足が生じたため、1,544万8千円の予算補正を行った旨説明。

報告第4号 後期高齢者医療診療報酬の支払勘定について、後期高齢者医療の窓口負担2割化に伴い、上限額を抑える配慮措置による予算不足が生じたため、8億1,000万円の予算補正を行った旨説明。

議長 報告第1号から第4号までについて、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 これより議事を行う。議案第1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、議案書及び参考資料に基づき説明する。

まず、事業報告について説明する。

1 総括について

国民健康保険制度は、国民皆保険の要として、社会保障制度の重要な役割を担っている旨、しかし、高齢者に係る医療費の増加や被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少等により、保険財政は厳しい状況が続いており、平成30年度には国保制度改革が実施され、国保の財政運営・事業運営等における都道府県の保健ガバナンスが強化された旨説明。

このような状況の中、国保連合会では、国が急速に進めるデジタル化やシステムの最新化、オンライン資格確認等システムの活用や、医療DX推進等への対応が求められており、その柱となる国保総合システムの安定稼働に向けた開発や運用に向けて取り組む一方、新型コロナウイルス感染症関連業務や予防接種関連費用の請求支払業務等、様々な要請に応じた事業を行った旨説明。

基幹業務である診療報酬等の審査支払業務においては、令和3年3月に厚生労働省が取りまとめた「審査支払機能の在り方に関する検討会」の結果を踏まえ、厚生労働省・国保中央会・社会保険診療報酬支払基金が策定した「審査支払機能に関する改革行程表」に基づき、国保診療報酬審査委員会と連携し、国保総合システム等のコンピュータチェックの全国統一化や審査基準の統一化に努めた旨説明。

介護保険関係事業においては、令和4年度介護報酬改定への関係機関の円滑な対応を支援するとともに、介護給付費適正化については、国保連適正化システムアドバイザー派遣事業による市町実地研修により、保険者の取組みを積極的に支援した旨説明。

特定健診・特定保健指導等事業においては、費用決済処理業務及び法定報告の代行業務などについて、適正な事務処理を行うとともに特定健診等データ管理システムの運用管理に努めた旨説明。

保健事業においては、各保険者の課題に応じた保健事業を支援するため、国の動向など日頃から情報収集に努めるとともに、国保データベース（KDB）システム等を活用した各種データの提供及び分析を行い、データヘルス推進事業を中心に効果的な実施が図れるよう取組みを進めてきた旨説明。

令和3年10月から運用開始されたオンライン資格確認においては、保険者が管理する加入者データの正確性の確認、エラー内容の検証等の支援を行ってきた旨、また、医療保険者等間の資格喪失後受診レセプト等の振替分割対応について、保険者の資格確認事務負担の軽減に貢献した旨説明。

第三者行為損害賠償求償事務においては、県内の交通事故発生件数が減少し、損害賠償金収納額も減少しているが、本県の人口一人あたりの賠償額決定額は、全国平均と比較すると高い水準で推移しており、今後も関係機関との連携を図りながら求償事案の発見等の取組みを強化するなど保険者の負託に応えられるよう努めていく旨説明。

電算システム関係においては、次期国保総合システム導入および検証の委託業者を指名競争入札により決定し、システム経費削減に貢献した。令和6年2月本稼働に向けて、本プロジェクトの計画書を立案し、遅滞なく着実に遂行するため管理・監督に努めた旨説明。

2 令和4年度歳入歳出決算について

令和4年度決算の概要について、人件費や事務費等を経理する一般会計のほか各特別会計の（業務勘定）と、診療報酬等を保険者から受入れ医療機関へ支払うための（支払勘定）の併せて20の会計区分で事業運営を行っている旨説明。

令和4年度全会計決算額は、歳入合計5,203億6,300万円、歳出合計5,196億3,700万円、歳入歳出とも前年度比1.37%増、額にして約70億円の増加となった旨説明。

増加の主な要因は、支払勘定で53.4億円の増加、業務勘定で約16億円の増加となった旨、医療費の増加は、コロナ禍での受診控えが徐々に戻りつつあるものとみている旨、繰越金合計が7億2,600万円で、前年度とほぼ同額となった旨説明。

一般会計及び各業務勘定の状況は、歳入合計42億4,400万円、歳出合計40億1,700万円対前年度比で約60%増、約16億円増加した旨、主な理由は、令和4年度に愛媛県から新たに「介護職員の処遇改善を図るための介護職員処遇改善 支援補助金」の支払事業を受託したことによる13億6,000万円の増加、令和6年2月に稼働予定の次期国保総合システム更改に係る積立金繰入金、更改費で2億2,000万円の増額である旨、繰越金は2億2,700万円で前年比1,750万円の増加となった旨説明。

積立金の状況は、減価償却引当資産積立金12億7,200万円の他、職員退職手当引当資産積立金など積立金合計28億6,400万円で、前年度比1億8,500万円増加の旨、これは、システムの更なる高度化に備えるために設けられたICT積立資産積立金の増額で、今後のクラウド化対応などへの備えとして増額した旨説明。

繰越金及び積立金合計残高は30億9,100万円、前年度から約2億円増加した旨説明。

国税庁から示された令和4年度決算に係る実費弁償方式による剰余金の判定結果について、約1,000万円のマイナスとなり、法人税法上の剰余金は生じない見込みである旨、公認

会計士による令和4年度決算の会計監査の結果では、収支活動記録、現金預金残高、財産目録など、特に指摘はなかった旨説明。

全体状況について、決算額の合計が5,203億6,300万円、歳出決算額の合計5,196億3,700万円、次年度への繰越金合計が7億2,600万円である旨、繰越金7億円について、国保診療報酬支払勘定の4億1,200万円は、主に愛媛県からの普通交付金の残額である旨、また、損害賠償金の保険者への送金留保分8,600万円について、何れも預り金のような性質で、令和5年度に愛媛県又は保険者へ送金する旨説明。

一般会計と各業務勘定別の決算状況について、繰越金は前年度と比較し合計1,750万円増加、理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による手数料減収の見込みが改善したこと、支出を見直し経費削減による増加と考えられる旨、一部の会計で繰越金の減少もあるが、全体的に概ね収支の均衡は保たれた旨説明。

積立金の状況について、次期国保総合システム更改のクラウド化対応等で、今後の財源不足に備え、前年度繰越金を財源にICT積立資産の積立を増額した旨説明。

一般会計の状況について、歳入で、介護職員処遇改善に係る都道府県支出金（受入金）で約4億円の減額のほか、全館共通経費として他会計繰入金で、減額があった旨、歳出では、総務管理費で人件費や旅費で3,200万円の残額、事業費では介護職員処遇改善の事業で歳入と同額の4億円の残額があった旨説明。

診療報酬の業務勘定について、歳入では、レセプト件数の当初見込みに対し、実績件数が増加したことによる審査支払手数料収入の増加、また、コロナワクチン接種費用支払事務など事務費で当初予算に対し5,000万円の増額、次期国保総合システム導入に係る減価償却引当資産繰入金で6,600万円の減額などがある旨、歳出では、審査支払管理費、共同処理費で、電算処理システム運用・更改費用で、予算現額に対して決算額に残額が生じた旨説明。

後期高齢者医療の業務勘定について、歳入では、積立金繰入金で次期国保総合システム導入に係る積立金繰入金に減額がある旨、歳出では、次期国保総合システム導入費等で1,500万円の残額がある旨説明。

介護保険事業の業務勘定について、歳入では、電子証明書発行手数料の減額、歳出でも、電子証明書の減少により、手数料支出金が残額となった旨、障害者総合支援法の業務勘定について、歳入では、見込件数に対して実績が下回ったことによる手数料収入の減額、歳出では、職員諸手当や共済費等の人件費で残額がある旨説明。

特定健診の業務勘定について、歳入は積立金繰入金の減額、これは前年度の財政調整基金積立資産、ICT積立資産の積立の実績が令和4年度の当初予算見込を下回ったことによる減額、歳出はほぼ予算どおりの執行となった旨説明。

別冊「令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算書」中、本会の財産目について、不動産として土地1筆と建物で合計6億200万円、動産として、6つの積立金で合計28億6,400万円、有価証券合計100万円、総計34億6,687万665円を令和4年度末現在で保有している旨説明。「令和4年度決算財務諸表」を厚生労働省からの通知に基づき作成したため、総会での決算認定後、本会のホームページに掲載する旨説明。

議長 6月26日に砥部町長佐川監事、6月27日に今治市長徳永監事より監査を受けたことについて、監事欠席により事務局より報告願いたい。

事務局 監査報告書を読上げ報告。
令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会の事業実施状況並びに一般会計及び特別会計収支決算について、慎重に監査を実施したが、何ら異常なく適正に処理されているものと認める。

令和5年6月26日 監事 佐川 秀紀、
令和5年6月27日 監事 徳永 繁樹

事務局 本会が委託している独立監査人の監査報告書を読上げ報告。（水野公認会計士事務所公認会計士 水野邦洋氏、令和5年6月12日実施）
令和4年度の計算書類について監査を行った結果、本会経理規則、各特別会計経理規則及び積立金規則に準拠して、令和4年度の収支の状況及び同年度末現在の財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告。

議長 議案第1号及び監査報告について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第1号及び監査報告について、承認は挙手願いたい。

役員一同 （全員挙手）

議長 全員挙手。議案第1号は承認とする。
続いて、令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正として、議案第2号から議案第10号までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 令和5年度本会予算補正について、令和4年度決算繰越金確定に伴い、令和5年度当初予算で見込んでいた各会計の繰越金を補正したい旨、これらで得られる財源について、一般会計においては、一部を弁護士費用に充て、残額は予備費としたい旨、顧問弁護士への委託理由は、企業や団体にコンプライアンスが求められるなか、複雑化する労務管理やハラスメントに対する使用者責任等の対応として会務運営に関する法律相談体制整備のため、26万4千円を補正したい旨説明。
各特別会計（業務勘定）においては、今後のシステムのクラウド化による財源不足が見込まれているため、一部を財政調整基金積立資産と、ICT積立資産に充てることとし、残額は予備費に充てたい旨、損害賠償については保険者への送金保留分を本年度で支出するた

め、合計3億1,307万5千円の予算補正を行いたい旨説明。

議案第9号 令和5年度国保診療報酬支払勘定の予算補正について、国保診療報酬の支払いは、本会規則に基づき、普通交付金を愛媛県から一括で受入れており、2月診療分の普通交付金は、年度末のため診療報酬の支払額が決定しないため概算で請求を行っていることから、診療報酬の支払額の確定後に剰余が発生することとなるため、これらを清算して市町に返還する額を補正したい旨、市町からの要望により普通交付金の退職被保険者分の過誤調整額の返還も併せ、4億1,120万9千円の補正をしたい旨説明。

議案第10号 令和5年度公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の予算補正について、70歳代前半の被保険者の一部負担金の軽減特例措置として、国が支払う一部負担金等の一部に相当する額を、いわゆる指定公費として高齢者医療制度円滑運営 臨時特例交付金として愛媛県に申請しており、令和4年度の交付金は、国の計画により、概算で支払いを受けていることから、超過交付となった額について令和5年度で返還する必要があるため12万5千円の予算補正を行いたい旨説明。

議長 議案第2号から議案第10号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第2号から議案第10号について、承認は挙手願いたい。

役員一同 (全員挙手)

議長 それでは、議案第2号から議案第10号は承認とする。

続いて議案第11号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第11号について、令和5年7月28日(金)13時30分から本会第一会議室にて開催し、提出議案については、議案書に提示している議案第1号から第10号及び令和5年度通常総会の日程である旨説明。

議長 議案第11号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第11号について、承認は挙手願いたい。

役員一同 (全員挙手)

議長 それでは、議案第11号について、承認とする。
 続いて議案第12号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 日時は、令和6年2月26日（月）午後1時30分から午後3時まで、場所は本会第一会議室、附議事項として「令和6年度本会事業計画並びに一般会計及び特別会計予算について」及び「その他」である旨、例年、本総会は2月最終金曜日に開催のところ、令和6年は2月23日金曜日が祝日であることから、週明け月曜日26日の開催としたい旨説明。

議長 議案第12号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 それでは、議案第12号について、承認とする。以上で議案は全て終了。
 次に報告事項に移る。令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正関係について、事務局より、2件一括して報告を求める。

事務局 報告第5号 令和5年度本会診療報酬審査支払特別会計の「業務勘定」、議案第6号同会計の「抗体検査等の費用に関する支払勘定」、いずれも理事長専決により予算補正を行った旨、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が令和6年3月31日まで延長される事が決定し、その接種費用の支払業務を令和5年度も受託する事となったことから、速やかに事業を実施するための費用について、事務経費にかかる費用として業務勘定で4,260万円、ワクチン接種費用に係る支払勘定で3億5,059万8千円を補正した旨報告。

議長 報告第5号から第6号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 特に質疑等ないようなので、報告第5号から第6号を終了する。
 続いて、規程の一部改正について、1件事務局より報告を求める。

事務局 報告第7号について、令和5年度の事務局組織の変更について、業務効率化のため、3つの課にグループ制を導入する改正を理事長専決処分により実施した旨報告。

議長 報告第7号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 特に質疑等ないので、報告第7号について終了する。
以上で全ての報告事項について終了とする。
その他として、4件を一括して事務局より説明する。

事務局 その他1 令和5年度の国保制度改善強化全国大会は、11月13日（月）午後1時から「砂防会館」で実施される旨説明。

その他2 役員の選任について、現在の役員任期が令和6年3月末で満了となるため、「平成17年の通常総会における申し合わせ事項」に基づき、現在の役員選出の市町を中心に協議のうえ、今年の10月頃に選出母体内での協議開始し、12月の理事会で再度説明の後、来年2月の理事会で次期の役員を諮り同月の通常総会で選任、新年度4月に、理事長、副理事長、常務理事の互選をお願いする予定の旨、また併せて、新役員に愛媛県が設置する国民健康保険審査会の後任をお願いしたい旨説明。

その他3 理事会等の会議の基本的な開催方法について、新型コロナの拡大期に接触機会を減らし、状況に応じてウェブによる会議を開催してきた実績を踏まえ、今後は、原則決算の認定や予算案などの重要案件は参集、それ以外の議事はウェブによる開催、重要案件のある場合は、ウェブから参集に変更としたい旨説明。

最後に本会職員の愛媛県への派遣について、医療費適正化の取組みにおいて、国保運営の中心的な役割を担う愛媛県との連携が益々必要となっていることから、来年度から愛媛県へ実務研修生として1名の派遣を調整中である旨説明。

議長 その他4件の説明に対し、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （特になし）

議長 以上で議決事項等全て終了、理事から何かあるか。

議長 他に意見、質疑がないようなので、以上で終了する。